

滋賀県災害廃棄物処理計画(素案)について

1 趣旨等

東日本大震災で得られた知見や経験等を踏まえ、国は災害廃棄物対策指針の策定など、災害廃棄物処理に係る指針や法制度の整備を行いました。

その後も各地で地震や水害が発生する中、本県としても災害廃棄物が発生する事態に備え、災害廃棄物処理に係る県の基本的な方針や役割のほか、平常時や発災後にとるべき対策や手順等を定めた「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定することとします。

2 計画の位置づけ

本計画は、「滋賀県廃棄物処理計画」の下位計画に相当し、「滋賀県地域防災計画」を補完するものです。策定に当たっては、災害廃棄物対策指針や廃棄物処理法に基づく基本方針をはじめとする関係指針・計画等と整合を図ります。

3 計画の概要

(1) 計画の構成

第1章 基本的事項、第2章 平常時の災害廃棄物対策、第3章 発災後の災害廃棄物対策、第4章 計画の見直し、資料編で構成します。

(2) 各章等の主な内容 ※詳細は別添のとおり

【第1章 基本的事項】

本県の地域特性、対象とする災害と災害廃棄物、災害廃棄物処理の基本的な考え方、各主体の主な役割、県の組織体制などの基本的事項を記載。

【第2章 平常時の災害廃棄物対策】

市町の災害廃棄物処理体制構築に係る支援(計画策定支援、廃棄物処理施設の情報共有、仮置場候補地の選定等)、訓練・研修、県民等への情報提供、災害廃棄物処理に係る受援・支援体制構築など、平常時に取り組む災害廃棄物対策を記載。

【第3章 発災後の災害廃棄物対策】

組織体制・指揮命令系統および連絡体制の確保、情報収集、市町の処理体制構築(処理施設の復旧、仮置場設置、収集運搬体制構築、し尿処理体制構築)への助言、県民や災害ボランティアへの情報提供、災害廃棄物処理に係る受援・支援のための広域調整、市町が行う災害廃棄物処理への助言など、発災後に取り組む災害廃棄物対策を記載。

【第4章 計画の見直し】

関係法令や指針の改定、最新の知見・技術、訓練等により得られた課題等を踏まえ、本県の災害廃棄物対策をより実効性あるものにするため、適宜見直す旨を記載。

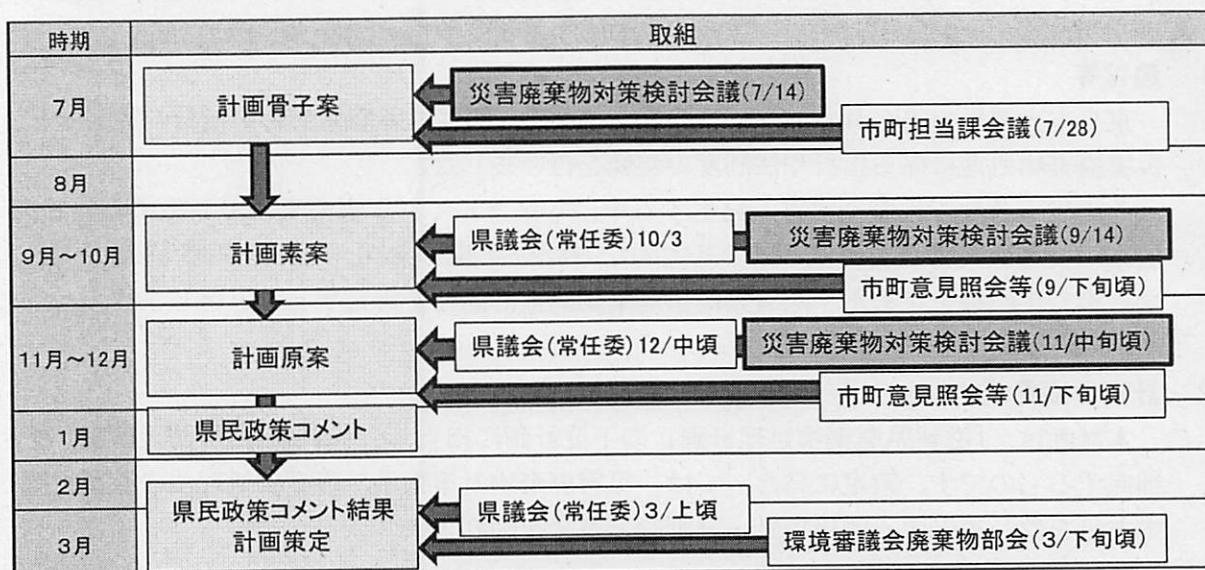
【資料編】

関係機関連絡先、処理施設の状況、関係団体との協定、災害廃棄物発生量や仮置場必要面積等の推計方法、処理困難物の処理方法、県内市町との情報共有や支援要請等に係る様式等を記載。

4 検討スケジュール

災害廃棄物対策の専門家による有識者会議を設けて検討を行うほか、県議会、市町、関係団体等の意見を伺いながら策定作業を進めます。

<平成 29 年度>



【滋賀県災害廃棄物対策検討会議 委員名簿】

氏名	所属名・職名	備考
浅利 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂 准教授	座長
乾 一彦	大津市環境部廃棄物減量推進課 課長	
河邊 安男	一般財団法人日本環境衛生センター 理事	
芝原 茂樹	一般社団法人滋賀県産業廃棄物協会 理事	
牧 紀男	京都大学防災研究所 教授	

(50音順・敬称略)

5 市町における災害廃棄物処理計画の策定支援

災害廃棄物の処理主体となる市町における災害廃棄物処理計画策定を支援するため、下記のとおり策定支援を実施(予定含む)しています。

<平成28年度>

- ・災害廃棄物発生量・処理可能量、仮置場必要面積等を調査し、市町へ情報提供
- ・市町等との意見交換等
- ・災害廃棄物対策に係る研修会

<平成 29 年度>

- ・収集運搬車両の必要台数やし尿処理施設の処理余力を調査し、市町へ情報提供
- ・市町等との意見交換等
- ・県・市町職員の合同による熊本県現地視察(8/3～8/4)
- ・災害廃棄物対策に係る研修会(年度内に予定)
- ・「市町災害廃棄物処理計画モデル」(=計画のひな形)作成・提供(年度内に予定)